

第15号

琴清苑だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 琴清苑
編集：広報委員会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1099
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <http://www.futabakai.or.jp>
e-mail kinseien@futabakai.or.jp



3月7日 氷川中学校2年生ボランティア体験学習の様子

僕らも元気に
施設ボラ
ンティア

こあいさつ

琴清苑生活相談員

佐々木健児

暖冬と言われているようですが、奥多摩の山々は梅の花が咲く頃まで白い色に覆われておりました。琴清苑の暖房も例年より多く使われた冬でした。

さて介護保険も導入されて3年が過ぎようとしております。今年度は介護報酬の単価の引き下げが行われ、施設運営はこの冬のような厳しいなかで右往左往しております。ただ日本にある四季のように春の無い冬はありません。この厳しい時期を乗り切り、職員一同、利用者御家族の皆様が安心して生活することが出来る施設を目指し、頑張っていきたいと思っております。そして心を支え、介護という行為ではなく、利用者皆様の生活そのものを支えさせていただきたいと思っております。



琴清苑事業計画

経営方針

今年度は、平成12年度より3カ年の計画で東京都が行なってきた「特別養護老人ホーム経営支援補助金制度」の大半を占めていたⅡ類の廃止、さらに介護報酬の引下げ（マイナス7.8%）と介護福祉施設を取り巻く状況は非常に厳しいものがあり、文字通り介護報酬のみの収入で施設経営を行なう最初の年度である。

介護保険導入時の長期計画によると、3～5年をかけての職員削減・減員に伴う労働力の確保（パート職員の有効活用）を行なっていく計画であり、その中でも特に今年度の財政状況が一番厳しくなることが予想されており、補助金に頼らない法人（施設）独自の経営基盤の確立が急務である。

しかし、このような背景の中においても安定した経営を続けていくことが責務であり、利用者サービスの提供のみならず、町内における雇用の提供を考えた場合、この厳しい状況を乗り切っていくためにはならない。利用者には選ばれる施設を目標に課題は山積しているが、職員の資質の向上、サービス評価の実施、苦情処理体制の充実、サービスの質の向上、身体拘束廃止の徹底、ホームページ・広報誌による情報公開の充実等を推進していく。

重点目標

I 介護保険制度下での安定した経営

介護職員としての自覚、パート職員の効率的利用、コスト意識の徹底、業務内容の見直しを検討し、協議しながら業務の展開を図る。

II 職員の意識改革と資質の向上

介護サービスの質の向上を目標に、入所検討・サービス評価・拘束廃止・接遇マナー検討・施設内研修・苦情問題委員会を設置し、職員個々が責任をもちサービス提供ができるよう各委員会で検討・協議して行く。

III 法人の理念である「心の福祉」の実践とチームワークの強化

人間的なふれあひの中での処遇の実践とプロ意識の徹底。目的達成のための協力体制の確立。

当初予算

勘定科目	予算	前年度予算	差異
経常活動収入計①	366,726,000	415,144,000	-48,418,000
経常活動支出計②	358,343,000	363,648,000	-5,305,000
経常活動資金収支差額③	8,383,000	51,496,000	-43,113,000
施設整備等収入計④	150,000	0	150,000
施設整備等支出計⑤	8,641,000	35,752,000	-27,111,000
施設整備等資金収支差額⑥	-8,491,000	-35,752,000	27,261,000
財務活動等収入計⑦	11,100,000	0	11,100,000
財務活動等支出計⑧	7,040,000	12,040,000	-5,000,000
財務活動等資金収支差額⑨	4,060,000	-12,040,000	16,100,000
予備費⑩	39,520,000	37,040,000	2,480,000
当期資金収支差額合計⑪	0	0	0
前期末支払資金残高⑫	81,332,504	81,332,504	0
当期末支払資金残高⑬	81,332,504	81,332,504	0

琴清苑家族会の解散について

平成14年5月19日（日）の家族会総会時にご説明させて頂いたように、平成12年4月の介護保険制度施行により「措置制度」から「契約制度」へと移行したことにより、ご家族に会費を頂き、利用者の皆様に敬老見舞金の助成・労力奉仕者への謝礼・記念品、祝品の贈呈等を行っていただくことは、サービスの対価として利用料を頂いている関係から介護保険法下では継続させるべきではないと判断するとともに、昭和53年当時の「措置制度」当初の目的は達成したものと考え平成15年3月31日をもって解散することになりました。長期間にわたり格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、残存繰越金については、役員の皆様との協議により寄付金として施設整備等に利用させて頂いたいただきます。

「一」家族の皆様へ

この4月1日より介護報酬単価の引下げが実施されることに伴い当初予算經常活動収入額昨年比（四千八百四十一万八千円減、12.7%減）と大変に厳しい年度を迎えるにあたり、人件費の引下げ、職員の減員、パート職員の実施することにより、諸経費の削減等を実施することにより、今までも同様の安定した運営ができてきたところですが、利用者の方々のために日常生活費の徴収等（レンタルテレビの導入、個人もち家電製品の電気料の徴収、行事食単価の引き上げ等）のご協力を頂くようになり、誠に申し訳ない状況をご家族の皆様にもご理解を頂きたくここにお願い申し上げます。

日本財団助成車両

昨年、「日本財団助成金事業」によりまして導入した、車椅子対応軽車両につきましては、この一年施設利用者の病院受診・お買物・ショートステイ利用者・通所リハビリなどの様々な送迎の足となってきました。今後も利用者サービス向上の一つとして更なる活躍を期待してまいります。



ショートステイ送迎利用の様子



正月の行事

今年も新年を迎え、施設内で様々な行事が行なわれました。

カルタ大会

1月3日、正月恒例のカルタ大会が大勢の利用者の参加によって行なわれました。カルタを取る手にも力が入り、日常生活の中では見られない真剣な顔と笑顔が印象的でした。



餅つき大会

1月17日、利用者が楽しみにしている餅つき大会が行なわれました。利用者が見守る中、杵で餅を搗く佐々木相談員と慣れた手つきで餅を返す原島栄義士の掛け合いで、美味しい餅が搗き上がりしました。近頃、杵で餅を搗く光景は見ることが殆どなくなり、利用者は昔を思い出した様でとても喜んでいました。



節分

2月3日節分に施設内にて、豆まきが行なわれました。職員



利用者年男・女、前列(左 岡部邦男様・前列中央 池田千代様・その右側 古川羊様

涅槃会

お釈迦様が、涅槃にお入りになった記念日である2月15日に涅槃会が行なわれました。利用者を代表した6名の方が献香・献花を行い、職員と御詠歌を唱えました。



献香をする様子 左から大堀綾子様・佐々木栄子様・村木シゲ様



赤鬼と小泉うめ様



は神主・巫女・鬼に変装し、利用者の年男・女を代表して岡部邦男様・池田千代様・古川羊様の計12名で居室を回り、豆まきを行なうことが出来ました。普段は居室から出ることが出来ない利用者も、職員がふんした鬼に豆を投げてストレスを発散した様子でした。短い時間でしたが、利用者・職員が一緒になった豆まきを楽しみました。

お雛様

施設では毎年お雛様を飾ります。利用者は雛壇の前に集まっています。お茶を飲みながら昔話に花を咲かせていただいています。



雛壇を前に 左から原島キミ様・加藤美代子様



